

潮来市 高齢者福祉計画 介護保険事業計画

（第6期：平成27～29年度）



平成27年3月

潮来市

計画策定の趣旨

◆◆ 策定趣旨 ◆◆

介護保険制度は、平成 12 年度に介護を社会全体で支えていく制度として市町村が保険者となってスタートして以降、今日では介護を必要とする高齢者が安心して地域で暮らせるためのセーフティネットの役割として定着しています。その一方、全国的に高齢化が進む中で、国は制度全体を「予防重視型システム」への転換を柱とした介護保険法の改正を行い、介護予防を重視した取り組みを進めてきました。このような流れを踏まえて、本市においても潮来市第6次総合計画後期基本計画の重点施策に『健康いきいきプロジェクト』を位置づけるなど、市民の誰もが、生涯にわたり心身とも健康で、いきいきと笑顔があふれるまちを目指す取り組みを進めてきたところです。

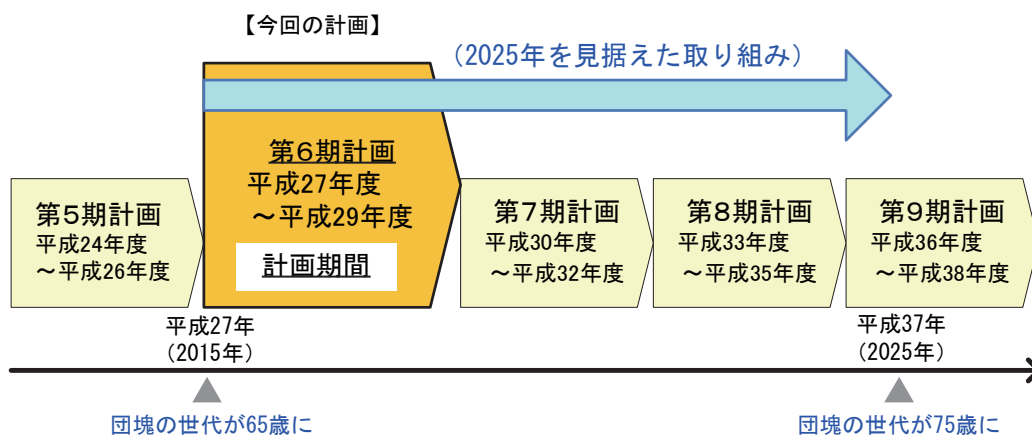
今回、平成 27 年度を初年度とする第6期計画の策定にあたっては、「団塊の世代」が75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）を見据えて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、①医療、②介護、③介護予防、④住まい、⑤自立した日常生活の支援の5つのサービスを包括的に確保していくという「地域包括ケアシステム」を構築していくことが大切です。

そのためにも、高齢者の介護予防・生きがいをづくりと、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる支援の体制を確立しながら、2025 年の介護需要やそのために必要な保険料水準などを推計し、中長期的な視点をもって計画を推進していきます。

◆◆ 計画の期間 ◆◆

計画の期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までの3か年とします。

なお、本計画は「団塊の世代」が75 歳以上となる 2025 年を見据えて推進します。



計画の基本的な考え方

◆◆ 基本理念 ◆◆

健康で元気に暮らせる温かハートの水郷潮来



本計画は、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）を見据え、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」が一体的に提供される『地域包括ケアシステム』の構築を目指すものです。

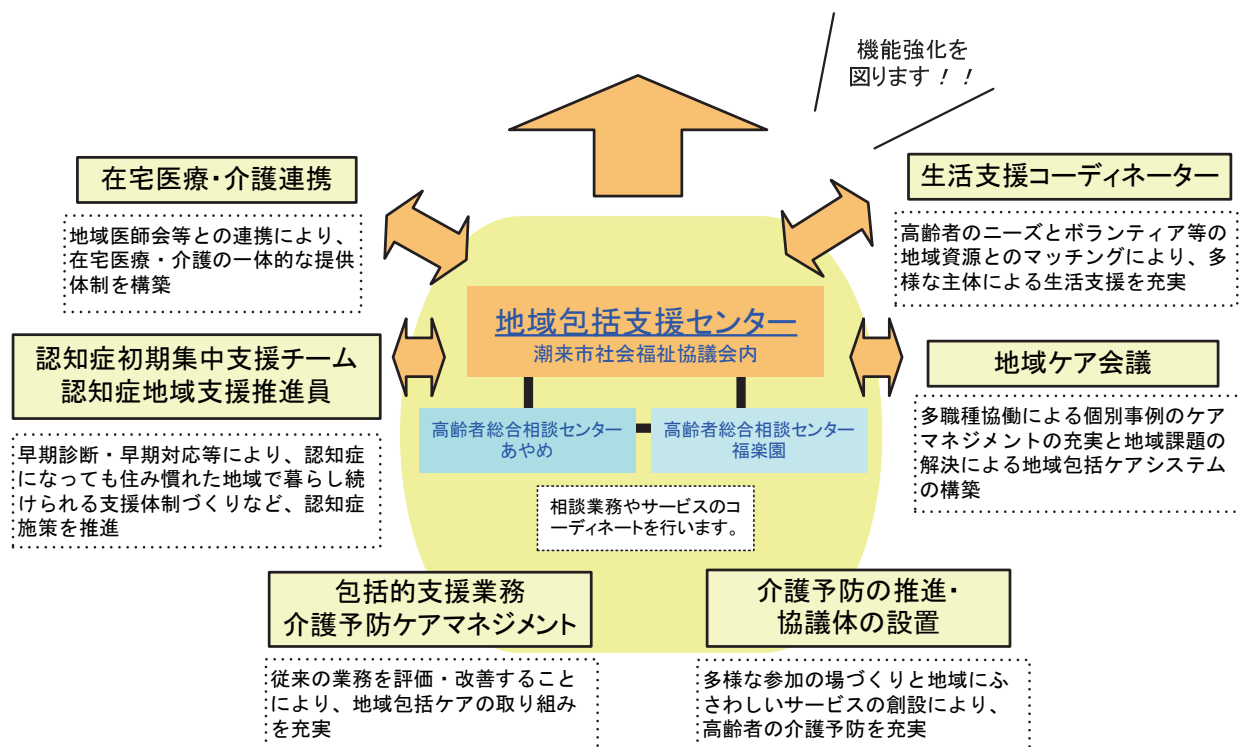
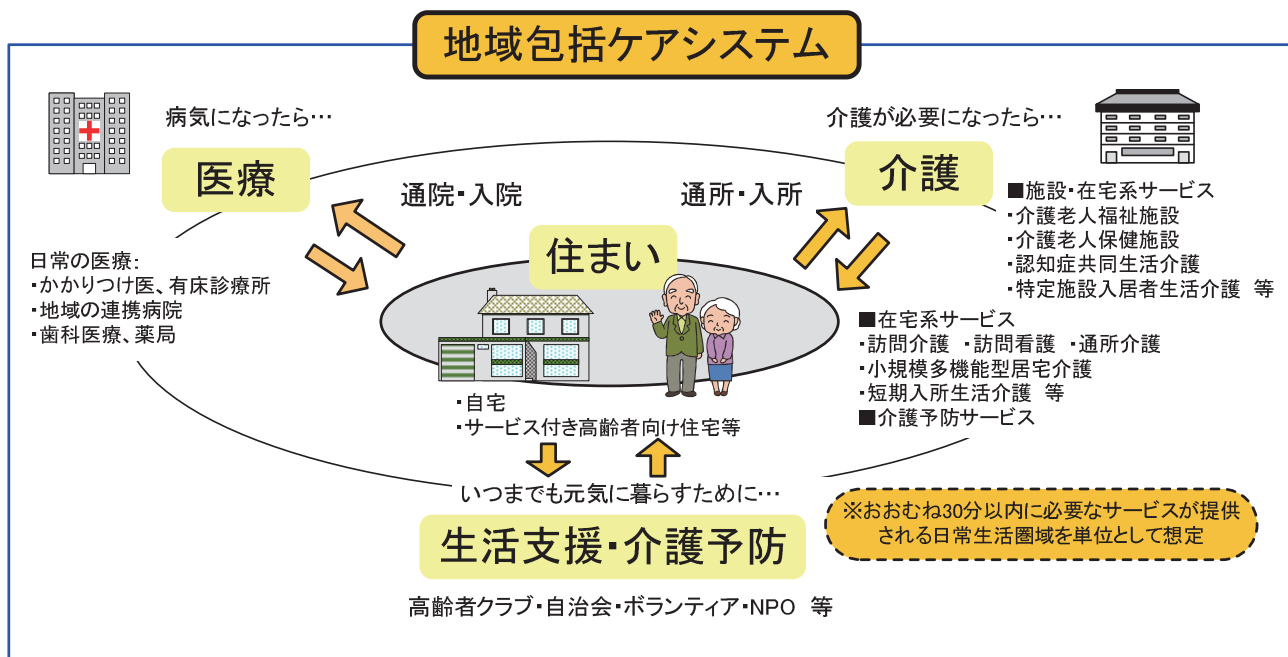
高齢者が地域で、自分らしく安心して暮らし続けることができるようにするためには、健康づくりや介護予防の推進あるいは認知症やひとり暮らし高齢者など支援を必要とする方々への対応はもとより、元気な高齢者に対する生きがいづくりや社会参加の促進など、すべての高齢者を地域全体で支える体制づくりが求められています。

そのため、第6期計画（本計画期間）では「健康で元気に暮らせる温かハートの水郷潮来」を継承し、高齢者がいきいきと活動的に生活できるように、また、介護が必要になっても住み慣れた地域で、温かなふれ合いと支え合いのなかで、安心した生活が送れる社会の実現を目指します。

地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムの構築に向けては、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化といった地域支援事業の充実に取り組む必要があります。本市においても、この考え方に留意して、市民等による主体的な参画のもとに多様なサービスを充実させていきます。

■ 地域包括ケアシステム構築に向けたイメージ ■



地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みの内容

I 在宅医療・介護連携の推進

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、福祉と医療の連携強化が重要な課題となります。医療と介護は切り離せない関係であるため、今後、地域の現状把握と活用を進め、在宅医療・介護連携拠点を確保し連携しながら、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を図っていきます。

また、高齢者の在宅生活を支えていくため、こうした取り組みや福祉と医療の情報の共有化、連携に対応できる人材の育成・確保に努めていきます。

さらに、高齢者のニーズに合わせて、多様で柔軟なサービスを提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等のサービスについて、現在、市内に事業所はありませんが、高齢者の生活リズムを整え退院直後の適切なケアとともに、家族の負担軽減にも効果的であるため、引き続き、事業者参入の意向等を注視していきます。

II 認知症施策の推進

これまでの取り組みは、認知症発症により行動や心理症状等の危機発生後の事後的な対応が主眼となっていましたが、今後は、できるだけ早期に予防的な対応を図っていくことが重要となります。そのため、認知症の専門医と連携して初期の支援を包括的・集中的に行う認知症初期集中支援チームの設置検討を進めるとともに、認知症の方やその家族に対する地域の支援機関をつなぐ連携支援や相談業務等を行う認知症地域支援推進員の確保に取り組みます。

また、認知症の方やその家族の在宅生活を支援するため、認知症の方への地域の理解を深める啓発活動や、医療と介護のサービスが必要な方の在宅療養生活を支援する拠点の整備に向けて、その機能や役割、運営等について検討を進めていきます。

認知症の在宅支援に係る医療や介護サービスの情報については、社会資源を体系的に整理し資料化するとともに、それぞれの認知症の生活機能障がいに応じた支援が行えるよう、支援内容や地域の標準的な情報を提供できる体制整備（認知症ケアパスの作成）を進めていきます。

さらに、認知症予防事業として「あたまの体操・楽習塾」の取り組みや、認知症の人の見守りを実践する認知症サポーターの養成及び人材活用、地域の関係機関とのネットワークづくりを進めていきます。

III 生活支援サービス・介護予防の充実・強化

高齢者が地域で暮らし続けられるためには、ちょっとした外出や病院の付き添い、買い物、ゴミ出しといった生活支援の充実が不可欠となります。そのためには、元気な高齢者に対しては積極的に地域で活躍いただくことが重要であり、ともに支え、支えられる関係づくり、協力できる活動を市民とともに強化していきます。

また、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、効率的に生活支援サービスが提供できるよう体制づくりを進めるとともに、個別ケースなどに対応する地域ケア会議の設置・開催等も行っていきます。

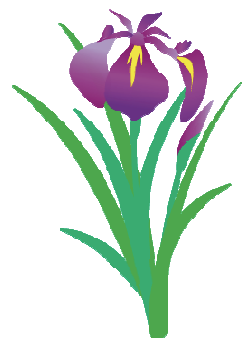
さらに、本市においては、社会福祉協議会が支援している「ふれあい・いきいきサロン」や、介護予防事業としてシルバーリハビリ体操指導士による指導のもとに健康アップ教室などに既に取り組んでいますが、このような多様なサービスの充実・強化に努めていきます。

特に、今後は、地域の社会福祉法人やボランティア、NPO、民間企業等による「協議体」を設置し、本市にふさわしい生活支援サービスや介護予防の取り組みが進められるよう基盤整備に努めます。

IV 安心して暮らせる住まいの確保

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域生活の基盤となる居住の場について、地域のサービス提供事業者と連携し民間の活力を導入しながら、高齢者のニーズや状況に対応していきます。また、サービス付き高齢者向け住宅など、多様な住まいの確保に努めていきます。

さらに、高齢者がいつまでも安心して暮らせるよう、「潮来市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を踏まえ、介護保険サービスのみならず地域の関係団体の活動と協働し、安心して暮らしやすい環境づくりに取り組みます。



施策の展開

基本目標 1 いきいき健康づくり・介護予防の推進

これから迎える高齢社会においては、多くの高齢者がいつまでも生きがいを持ち続け、できるだけ自立した生活を送ることが不可欠です。

そのため、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域において、健康でいきいきとした生活が送れるよう、日頃から健康の維持・増進を図るとともに、地域や社会の様々な場面で活躍できる機会の創出に努めます。

1-1 生涯にわたる健康づくり・生きがいづくり

- (1) 保健事業の充実
- (2) 主体的な健康づくり活動の促進
- (3) 地域活動・生涯学習の推進
- (4) 就労への支援

1-2 介護予防の強化

- (1) 平成 27 年度・平成 28 年度の介護予防事業
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施
- (3) 介護予防ケアマネジメント体制の充実

基本目標 2 身近で安心なサービス提供基盤づくり

在宅での生活を継続していくためには、介護保険サービスのほか、日常生活を支援する各種のサービスが必要とされます。

そのため、高齢者の生活環境や健康状態、支援の必要な状況などを総合的に判断し、必要とされるサービスを調整・提供できる体制の構築を図っていきます。

2-1 介護基盤の整備及びサービスの提供

- (1) 居宅サービスの充実（介護保険サービス）
- (2) 地域密着型サービスの充実（介護保険サービス）
- (3) 施設サービスの充実（介護保険サービス）
- (4) 低所得者への配慮

2-2 介護サービスの提供体制の充実

- (1) 情報提供・相談体制の充実
- (2) 介護給付等の適正化の推進
- (3) 介護保険サービス等の苦情処理体制の充実
- (4) 指導・助言及び支援・評価体制の充実

2-3 生活支援サービスの充実

- (1) 在宅生活支援サービスの充実
- (2) 家族介護支援サービスの充実

基本目標 3 尊厳のある暮らしの形成

高齢者ができるだけ地域において自立した生活を送れるように、今後、増加が見込まれる認知症高齢者への専門的な介護サービスを提供するとともに、介護する家族の負担軽減を図っていきます。

3-1 認知症高齢者支援対策の充実

- (1) 認知症施策の推進
- (2) 認知症予防の推進
- (3) 成年後見制度及び権利擁護事業の利用促進

3-2 高齢者虐待防止対策の推進

- (1) 早期発見・早期対応できる体制の整備
- (2) 高齢者虐待防止に関する普及啓発の推進

基本目標 4 地域で支え合う、安心なまちづくり

核家族化や高齢者のみ世帯、高齢単身世帯の増加といった世帯構造の変化や近隣関係の希薄化などを背景に、より地域での支え合いが必要となっているため、いざというときにも高齢者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、ハード・ソフトの両面から福祉のまちづくりを推進し、安心な地域づくりを進めていきます。

4-1 地域包括支援センターの運営

- (1) 地域包括支援センターの運営
- (2) 地域包括支援センターによる総合相談
- (3) ケアマネジメントの充実
- (4) 地域ネットワークの構築
- (5) 権利擁護への対応
- (6) 保健・医療・福祉の連携強化

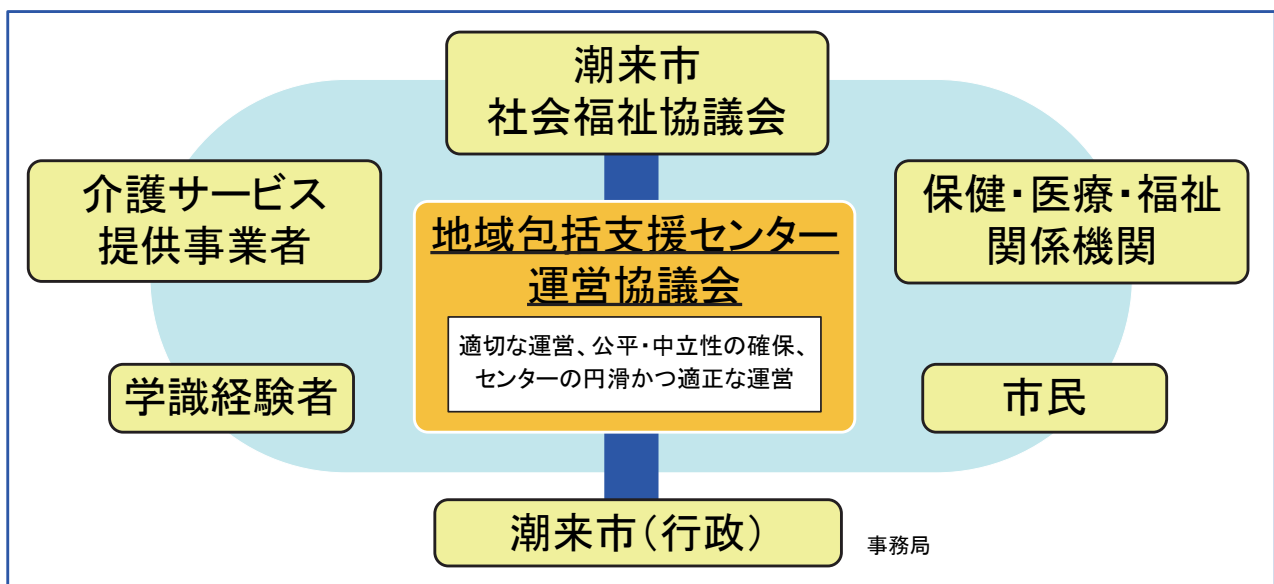
4-2 人にやさしい福祉のまちづくりの推進

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 災害時や緊急時の支援体制の確立
- (3) 高齢者の住まい環境の充実
- (4) 福祉のまちづくりの推進

■ 地域包括支援センター運営協議会の充実 ■

地域包括支援センターの運営を地域の関係者全員で協議し、適切、公正かつ中立的な運営を確保しているかどうかの評価をしていく場として、「潮来市地域包括支援センター運営協議会」を設置しています。

今後、地域の関係者とのネットワークの強化を図りながら、本市における地域包括ケアシステムの構築に向けて定期的に協議を行います。



潮来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【第6期】
(概要版)

発行・編集 / 潮来市 市民福祉部 市民福祉課
保険年金課

住所 潮来市辻626
電話 0299(63)1111 (代表)